

令和7年12月1日

ご利用者・ご家族

居宅介護支援事業所 各位

特別養護老人ホーム シャローム横浜

施設長 高原信夫

## 居住費改定のお知らせ

拝啓 秋涼の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、当施設の運営に深いご理解と温かいご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当施設では、**令和7年12月1日より「居住費（個室・多床室）」の単価を改定させていただることとなりました。**

近年の電気・ガス・水道などの光熱水費の高騰や、建物の修繕・維持管理費の上昇に伴い、**横浜市が定める算定方法に基づき再計算を行った結果**、下記のとおり改定させていただく運びとなりました。

今回の改定は、**安定した施設運営と安全確保、快適な生活環境を維持**するために必要なものであり、ご負担をお願いすることとなり誠に心苦しく存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。今後とも、ご利用者・ご家族の皆様に安心してお過ごしいただける施設づくりに、職員一同努めてまいります。引き続きご支援・ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

### 1. 改定内容

#### 【特別養護老人ホーム】

多床室：900円/日（現行） ⇒ 1,045円/日（改定後） \*差額 +145円

個室：1,560円/日（現行） ⇒ 1,811円/日（改定後） \*差額 +251円

#### 【ショートステイ】

個室：1,560円/日（現行） ⇒ 1,811円/日（改定後） \*差額 +251円

\*基本個室のみの対応 1,811円/日 ⇒ 本入所の多床室（入院ベット利用時） 1,045円/日

### 2. 改定期限

令和7年12月1日（利用分）より

\*なお、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方の料金の変更はありません。

#### 【お問い合わせ先】

シャローム横浜 相談企画

本入所：生活相談員 原田・荒金

ショートステイ担当 原田・山本

電話 045-922-7333

対応時間：9:00～17:00（月～金）